

## プロポーザル実施説明書 (複業・兼業による関係人口づくり事業)

### 1 業務内容等

#### (1) 名称

複業・兼業による関係人口づくり事業

#### (2) 契約期間

契約締結日から令和4年3月31日

#### (3) 目的・業務内容

業務仕様書(複業・兼業による関係人口づくり事業)のとおり

### 2 本事業予算額

8,800,000円(消費税及び地方消費税を含む)

### 3 参加資格

次の要件を全て満たす者とします。

- (1) 北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則第6条第1項の「有資格業者名簿」に登載されていること。または、現に入札参加資格審査申請済みであり、4(2)に規定する参加申出書提出期限までに「有資格業者名簿」に登載されること。
- (2) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (3) 北九州市から指名停止を受けている期間中でないこと。

### 4 実施スケジュール

- |                |                           |
|----------------|---------------------------|
| (1) 質問書受付期間    | 令和3年4月28日(水)<br>～5月12日(水) |
| (2) 参加申出書提出期限  | 令和3年6月 1日(火)              |
| (3) 企画提案書等受付期限 | 令和3年6月 3日(木)              |
| (4) 審査委員会開催    | 令和3年6月16日(水)              |

※(4)の日程は変更となる場合があります。

## 5 質問の受付・回答

- (1) 期 間 令和3年4月28日(水)～5月12日(水)17:00まで
- (2) 提出先 北九州市企画調整局東京事務所
- (3) 提出物 質問書(様式1)
- (4) 提出方法 電子メール kikaku-tokyo@city.kitakyushu.lg.jp  
※メール件名を「複業・兼業による関係人口づくり事業質問」として  
ください。
- (5) 回答方法 北九州市ホームページの本実施説明書掲載ページ内でご  
確認ください。
- (6) 回答日 令和3年5月14日(金)までに回答(掲載)します。

## 6 参加申出書の提出

- (1) 期 限 令和3年6月1日(火)17:00まで
- (2) 提出先 北九州市企画調整局東京事務所
- (3) 提出物 参加申出書(様式2)
- (4) 提出方法 電子メール kikaku-tokyo@city.kitakyushu.lg.jp  
※受領確認のため送付後に担当部署へ電話連絡をお願いします。  
(電話:03-6213-0093)  
※メール件名を「複業・兼業による関係人口づくり事業参加申出書」とし  
てください。

## 7 企画提案書・見積書

- (1) 企画提案書
  - ア 記載項目
    - (ア) 基本コンセプト  
全体を通してのコンセプトを記述すること。また、ターゲットと  
する複業・兼業人材について、年代や職種などを具体的に提案する  
こと。
    - (イ) 市内企業の掘り起こし  
セミナーや相談会など、市内企業の掘り起こし方法やそのスケジ  
ュールについて具体的に記述すること。

(ウ) 市内企業へのマッチング支援

求人内容の設定に向けた市内企業の課題整理の手順や、広く人材を集める方法などを具体的に記述すること。

(エ) 採用者の企業訪問への支援

採用者を市への訪問につなげる方法や、市や市内企業の魅力を伝える方法について具体的に記述すること。

(オ) PR広告宣伝

メディアを活用したPRについて具体的に記述すること。

(カ) コーディネーター、実施体制、スケジュール等

配置するマッチングコーディネーターのプロフィール（経歴、活動内容、得意分野等）、本業務の実施体制並びに成果物納入までの事業スケジュールについて、詳細に記述すること。

(キ) 類似事案の実績

国や地方公共団体との間で複業・兼業人材のマッチングに関する事業を実施した事案がある場合は、当該事案の実績（内容、結果等）を記述すること。

イ 様式

A4横、片面印刷、左綴じ、20枚以内（表紙・目次は含まない）。また、別に本市様式による概要版（様式3）も作成ください。

(2) 見積書

役割別の人件費、運営費などについて項目や数量を明確にすること。  
※税込みの金額が、上記2の本事業予算額の範囲内であること。

(3) 期 限 令和3年6月3日（木）17：00必着

(4) 提出先 北九州市企画調整局東京事務所

〒100-0006

東京都千代田区有楽町2-10-1 東京交通会館6階

TEL 03-6213-0093

FAX 03-6213-0090

(5) 提出方法 持参または郵送（期限内必着）

※郵送の場合は、封筒の表に朱書きで「企画提案書在中」と記載してください。

(6) 提出部数（企画提案書・見積書いずれも）

正本 1 部（所在地、商号及び名称、代表者名を記載し代表者印を押印）

副本 9 部

※副本には提案者名を記載しないこと（所在地、商号及び名称、代表者名も記載しないこと）。

## 8 審査

### (1) 審査方法

企画提案書、見積書について書類審査を行い、最も優れた提案内容の事業者を選定します。

※口頭審査は実施しません。

### (2) 審査基準

別紙『「複業・兼業による関係人口づくり事業」審査基準』のとおり。

### (3) 審査委員会の開催

令和 3 年 6 月 1 6 日（水）

※参加者には令和 3 年 6 月 1 8 日（金）までに結果を通知します。

## 9 契約

(1) 審査の結果、選定した事業者を業務委託候補者として、委託契約締結に向け、市と事業内容詳細について協議を行います。その際、企画提案の一部を変更する場合があります。協議が整った場合は、業務委託候補者から改めて見積書を徴収し、見積書を精査の上、随意契約による契約を締結します。

(2) 契約保証金は、契約額（契約予定金額）の 1 0 0 分の 5 以上の額とします。ただし、契約の相手方が、北九州市契約規則（昭和 3 9 年北九州市規則第 2 5 号）第 2 5 条第 7 項第 1 号又は第 3 号に該当する場合は免除します。

(3) 契約の辞退等の理由により、第 1 順位の業務委託候補者と契約ができない場合は第 2 順位の事業者を業務委託候補者として、手続きを進め契約を締結することがあります。第 2 順位の事業者と契約できない場合についても同様とします。

(4) その他、本書に定めのない事項は、地方自治法、同法施行令及び北九州市契約規則などの関係規定の定めに従い処理します。

## 10 その他注意事項

- (1) 採用・不採用にかかわらず、企画提案書の作成費用等、本プロポーザルに関する費用は、各事業者の負担とします。
- (2) 提出書類の修正等  
提出後は、修正・差し替え・再提出を不可とします。また、提出された応募書類等は返却しません。
- (3) 北九州市ホームページでの公表  
受託候補者決定後、北九州市ホームページに受託候補者の商号又は名称、評価結果等を公表します。

### 【問い合わせ先・必要書類の提出先】

北九州市企画調整局東京事務所（担当：古野、早川）

〒106-0006

東京都千代田区有楽町 2-10-1 東京交通会館6階

TEL：03-6213-0093

FAX：03-6213-0090

メール：kikaku-tokyo@city.kitakyushu.lg.jp